

平成27年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成27年10月13日(火) 開会 午前10時 5分
閉会 午前11時14分

場所 第5委員会室

出席委員 神尾高善委員長
沢田力副委員長
飯塚俊彦委員、永瀬秀樹委員、荒木裕介委員、宮崎栄治郎委員、鈴木聖二委員、
浅野目義英委員、畠山稔委員、美田宗亮委員、菅原文仁委員、藤林富美雄委員
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部]
河村仁農林部長、篠崎豊農林部副部長、松村一郎農林部副部長、
山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長、
橋本栄森づくり課長、大岡早孝農村整備課長
[環境部]
山野均環境政策課長、豊田雅裕資源循環推進課長、野口典孝みどり自然課長
[県土整備部]
澁谷泰彦水辺再生課副課長

会議に付した事件

循環社会の形成に向けた農林業・農山村づくりについて

中川委員

- 1 平成26年度の食品残さの利活用率が69%で、平成22年が66%であった。なかなか利活用が進んでいないと思う。この69%というのは年間排出量100トン以上の食品事業者に限られたものであると思うので、100トン以下の食品事業者による利活用はどうなっているのか。
また、一般家庭における食品残さの利活用が少ないが、どのように利活用を進めているのか。
- 2 委員会資料「水の循環」の中で、県内の耕地面積の推移が昭和60年から記述されているが、昭和40年の耕地面積及び森林面積はどれくらいか。

農業ビジネス支援課長

- 1 食品残さの利活用率の69%は、年間排出量100トン以下の事業者も含めた数字である。なお、100トン以上の大規模事業者についてはリサイクルだけでなく、発生抑制も含めた再生利用等の実施率を国に報告することになっており、平成24年度では全国で91%という状況である。

農業政策課長

- 2 昭和40年の耕地面積は、田が81,100ヘクタール、畑が70,500ヘクタール、計151,600ヘクタールである。

資源循環推進課長

- 1 一般廃棄物の食品残さの利活用については、生ごみバイオガス化発電施設導入を検討している市町村に対して、事業化可能性調査費の一部を補助している。今年度、2市町村等へ補助している。ごみ焼却施設の更新にあわせ、施設を市町村等が導入できるか検討している。

森づくり課長

- 2 昭和40年の森林面積は13万3,310ヘクタール、昭和50年の森林面積は13万1,200ヘクタールである。

中川委員

2市町村に補助を出しているとのことだが、全体の数からすればごく一部の状況である。太陽光や太陽熱はこれ以上の大きな発展性が見込みづらい中、バイオマスを何とかしていないと自然エネルギーの活用は限界がすぐ来てしまうと思う。

例えば、土浦市では民間のセメント会社がバイオマス発電の燃料に生ごみを利活用している。飲食店などの数字が足を引っ張っている状況だと思うので、民間事業者にこのような施設を整備してもらうように促進することを市町村や県のバイオマス活用推進計画の中で位置付けてはどうか。

農業ビジネス支援課長

食品残さのリサイクル利用については、既にリサイクル事業を行っている事業者や新た

に参入してくる事業者もいるので、県のバイオマス活用推進計画の中に具体的なプロジェクトまでは位置付けていないが、方向性としては民間事業者の取組も含めている。支援策としては、希望する事業者に国庫事業等の紹介をするなどして進めていきたい。

永瀬委員

- 1 県内森林について、民有林と県有林、人工林と天然林の面積はどうなっているか。
- 2 森林整備の具体的内容と目標数値を教えてください。
- 3 カーボンニュートラルについて、県内の森林はどのくらいCO₂を吸収していると見込んでいるのか。
- 4 水田の貯留機能と河川の治水対策をどのように連携させていくのか。

森づくり課長

- 1 森林約12万1,000ヘクタールのうち国有林約1万2,000ヘクタールを除いた約10万9,000ヘクタールが民有林で、県有林は民有林の一部約3,000ヘクタールである。また、人工林と天然林の面積はどちらも約5万9,000ヘクタールとなっている。
- 2 平成23年度から平成26年度までの森林整備面積9,445ヘクタールのうち森林循環を進めるものが約4,000ヘクタール、内容は主に間伐である。このほか、針広混交林への誘導が約3,000ヘクタール、里山・平地林の整備が約2,000ヘクタールとなっている。
森林整備の目標は、今の林齢構成や必要な手入れを勘案し、年間2,800ヘクタールである。
- 3 県内の森林は、おおむね4,260万トンのCO₂を吸収していると試算している。

農村整備課長

- 4 河川整備計画については、県土整備部で所管しており、農林部では把握していない。

永瀬委員

森林のCO₂吸収量は今後増えていくのか、減っていくのか。また、森林整備を進めるためには、林業事業者の力を借りながら、森林の循環サイクルを構築しなければならないが、県としてどのような対策を講じていくのか。

森づくり課長

若い木の方がCO₂の吸収量が多く、このまま森林が高齢化していくとCO₂の吸収量は減っていく。

このため、皆伐・再造林を行う事業者を支援し、森の若返りを図っていく。また、木材利用の拡大を図ることも必要であるので、森の若返りと木材利用の二つを大きなテーマとして、今後取り組みたい。

飯塚委員

- 1 地元で亜硝酸態窒素が問題となった。水道水中に含まれる亜硝酸態窒素について、県はどのように調査しているか。
- 2 森林の整備を担う県内森林組合はいくつあるのか、また、その活動内容で特筆すべきものはあるか。

- 3 貯留機能を持つ農地の整備について、平成27年度は、5地区の調査を行い、5地区で整備を実施するとのことだが、その地区の場所等を教えていただきたい。
- 4 それは、ほ場整備事業ということか。
- 5 水利施設は安定的な農業用水を確保するためのものであるが、大雨の時、農業用水路の水門を閉め、水路を空にして、水を貯めるところとして使うことはできないか。

環境政策課長

- 1 水道水における基準の遵守状況については、水道管理者が管理している。環境部は、河川等における基準の遵守状況を常時監視している。

森づくり課長

- 2 4つの広域森林組合がある。特筆すべきものとして、こだま森林組合が10年ほど前から複数の森林所有者を取りまとめ、伐採・搬出し、植栽と下刈りをして所有者に返却する取組を行っており、県が今年度から始めた皆伐・再造林を先取りした取組を行っている。他の組合も施業の集約化に取り組んでいるところである。

農村整備課長

- 3 平成27年度に調査を行う5地区は、鴻巣市と行田市にまたがる鴻巣・行田地区、川越市の下小坂・平塚地区、羽生市の発戸地区、蓮田市の閏戸地区、さいたま市のさいたま中央地区である。
続いて、整備を行う地区は、行田市の荒木地区、加須市の戸崎地区と加須市地区、吉川市の吉屋地区、滑川町の両表・大木地区である。
- 4 これらは全て水田のほ場整備になる。
- 5 県の東部、羽生市の葛西用水において、大雨の時に上流で取水を止めて空になった葛西用水路に雨水を流している。

飯塚委員

取水を止めた用水路に雨水をためるための段取りは大変であったと思う。県のバックアップが重要であると思うがいかがか。

農村整備課長

大きな用水路に非常時の雨水をためられるようにすることは重要である。管理者の土地改良区と相談していく。

畠山委員

- 1 どのように山の管理を行っているか。また、それに対する県の取組を教えてください。
- 2 また、年間2,800ヘクタールの森林整備を進めていくとのことであるが、集中豪雨に対応できるのか。

森づくり課長

- 1 県内の森林約12万1,000ヘクタールのうち人工林は約5万7,000ヘクタールあるが、そのうち、約4万ヘクタールの森林を林業活動で育てていきたい。一方、奥地や飛地など林業の条件不利地については針広混交林に誘導し、なるべく手をかけない

山にしていく。

昨年度の森林整備面積2,400ヘクタールについては、1,700ヘクタールを県自ら整備又は県が補助を出して施業を行い、100ヘクタールを市町村等が自力で施業、600ヘクタールをボランティアの活動により行った。

- 2 森林だけで集中豪雨による洪水を防止することは困難であるため、水田での貯留や河川の整備などと併せて対応することが大切である。洪水緩和機能を持つ森林を適正に整備することにより、県土の保全を図っていきたい。

畠山委員

県が関与しているという1,700ヘクタールの森林ではどのようなことに取り組んでいるのか。また、裸地はどのくらいあり、どう対応しているのか。

森づくり課長

ほとんどが間伐であり、木を間引き、下草が生え、裸地にならないように整備している。現在のところ、裸地面積については把握していない。

畠山委員

集中豪雨に対して今の山の管理では心配である。早く伐採した方が管理しやすいのならば、多少経費がかかっても行った方がよいのではないか。また、ボランティアの活用も進めるべきではないか。

森づくり課長

伐採するとその後の管理が必要になる。森林には洪水緩和のほかCO₂の吸収などいろいろな機能があるので、森の若返りを進め、ボランティアの活用も図りながら、健全な形でしっかりと守っていきたい。

畠山委員

個人が山を管理するのは大変であるので、水の利用料の一部を山の管理に回したり、ボランティアをもっと活用していくなどの支援が必要と考えるがどうか。

森づくり課長

県としては森林整備活動に補助を出している。また、採算の合わないところでは彩の国みどりの基金を活用して、県が整備に取り組んでいる。ボランティアに対しては、一生懸命に働き掛けを行っていきたい。

沢田副委員長

本年4月に農地等に係る日本型直接支払制度が法制化された。国では、今後10年間で毎年14万ヘクタールの農地を集約することのだが、本県の農地集積の状況はどうか。水田の有するいろいろな機能については、理解はできるが、埼玉県の水田や畑の集約化はどれくらい進められているのか。全国においても従来の3倍のスピードで進めていかないと追いつかない目標になっている。

また、本県では、今後、多面的機能支払制度などをどのくらい実施していくのか。

農林部長

本県は、全国から見ると農地の集積は遅れており、平成26年度で24%であった。国の目標を踏まえ、40%を目指す方向で進めており、農地中間管理事業を進めるための国の助成もしっかり活用し、中間管理機構の活用もPRしながら農地集積を図っていききたい。

国の多面的機能支払交付金については、予算が限りなくあるわけではないが農地集積を後押しするもので有効であることから、事業を実施したいという市町村に早めに手を挙げていただき、中長期的な観点から多面的機能支払交付金を活用していききたい。